

社会福祉法人白井市社会福祉協議会

令和7年度 事業報告(案)

I 事業総括

法人運営部門

当会を取り巻く環境は依然として厳しく、法人運営につきましては、当面の業務運営上の観点から当会が独自財源により職員を配置していることから、職員数が市補助金の枠を超えており自主財源の先細りが見込まれています。今後は、法人運営に係る職員の最低必要数を確保しつつ、人件費の抑制に取り組みます。また、今後数年の間に勤務年数の長い職員が定年を迎えることから、中堅職員への円滑な業務の引き継ぎを行い、中堅職員が中心となって法人を牽引する体制に向けて人材を育成します。

自主財源については、継続的に財源確保に向けて検討をしておりますが、社会福祉法人の性格上、即効性のある取組みを見出すことができない状況が続いています。会費・寄付金などの自主財源につきましては、自治会の加入率低下などの影響により厳しい状況が続いています。次に、自主財源におけるプラス要因として、大口で800万円の寄付金がありました。このような大口の寄付金を受けるのは稀なことであり、当会としましては、これまで同様に中長期的な視点に立って寄付文化の醸成に取り組んでまいりたいと考え、引き続き会費と寄付金の増強に努めてまいります。

赤い羽根共同募金運動では、令和6年度に県内初の試みとなる、富里市支会との合同街頭募金を白井市内で実施し、令和7年度は、富里市を会場として合同で実施しました。合同実施の成果が出たのか否かは現時点で判断できませんが、令和8年度につきましても富里市や近隣市社協との合同開催に向けて調整を図ってまいります。

ボランティア連絡協議会や地区社協の協力を得て開催し、例年大きな成果を残しているチャリティーバザーにつきましては、リサイクルショップやフリマアプリ等の増加により寄付物品が減少する中、100万円を超える売上を達成することができ、実行委員会より売上金の寄付を受けることができました。

福祉啓発につきましては、年4回発行の社協しろいやホームページの掲載内容の充実に取り組み、パンフレットについても刷新したところです。また、2月に開催した「第39回白井市社会福祉大会」では、300人を超える来場者をお迎えし盛大に挙行することができました。

地域福祉活動計画につきましては、第5次計画の策定に向けて、策定委員会や作業部会において審議、協議を重ね、3月4日開催の策定委員会を以って策定完了となりました。令和8年度からは第5次計画に則り地域福祉を推進してまいります。

地域福祉推進部門

人と人、人と資源をつなぎ、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく

社会の実現を目指して取り組んでいる「生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターが、関係機関や民間団体（企業）などと連携し、新たな支え合いの仕組みづくりや、地域課題の解決に向けた取り組みを進めました。また、桜台地区において、住民主体の助け合い団体「ちょい困桜台」と、「ガーデンサロン桜台」（R8年5月初回開催）の2団体が立ち上がり、大きな成果を残すことができました。

ボランティアセンター事業では、住民ニーズに沿った各種講座を開催し、ボランティアの育成を図りました。また、前年度に引き続き、市民まちづくりサポートセンターとの共催（実行委員会形式）で「まちボラひろば」を開催し、多くの市民に会場いただき、ボランティアと市民活動の周知と参加者間の交流を深めることができました。

地区社協との連携では、地区社協部会及び地域福祉連絡会議での情報共有に加えて、地域福祉活動計画作業部会員として、各地区社協会長に参画いただきました。また、地区担当職員が定例会等に出席するなど、きめ細かい連携を図り、各小学校区の地域特性に応じた地域福祉を展開しました。

個別生活支援部門

心配ごと相談事業については、常に「来談者に寄り添う気持ち」、「主役は来談者」という理念のもと、3つの専門相談と一般相談に取り組みました。常勤相談員の高齢化が進む中、令和7年度中に2人の常勤相談員が退任し、新たに3人の常勤相談員を委嘱して、常勤相談員の若返りを図りました。

また、相談員の資質向上に向けては、新たに保健福祉センター1階に設置された白井市基幹相談支援センターに関する研修会を開催し、障害者支援の現状と基幹相談支援センターの役割について学びました。

日常生活自立支援事業、成年後見事業においては、利用者や被後見人等に寄り添い、利用者等の意思決定に沿った支援に取り組みました。

フードサポートマッチング事業では、主にひとり親家庭に対して、コープみらいから提供されたお米を中心に、月1回以上の配布を実施しました。LINEによる登録制を取っていることから、食料の提供を受けてから配布するまでの期間を短く設定することができるため、保存食以外にも梨や野菜の提供も可能となり、支援の充実につながりました。

指定管理施設部門

福祉センターについては、令和8年度から令和10年度迄を期間とした新たな指定管理者の選考が行われ、書類審査及びプレゼンテーション審査により、当会が指定を受けることができました。福祉センターを「多世代交流型福祉センター」と位置づけ、多くの人々が集い、交流できる場所となるよう利用者主体の運営に努めてまいります。

就労継続支援B型事業所みのりについては、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーとして取り組みました。年度前半は、サービス管理責任者が不在の状態が続きましたが、11月にサービス管理責任者を採用する事ができ、運営の安定と支援の充実を図りました。

まとめ

令和7年度を振り返りますと、法人全体としては各部門において一定以上の成果が残せたと感じる1年であったと思います。

令和8年度に向けては、第5次白井市地域福祉活動計画、そして、第6期白井市福祉センターの指定管理者として新たなスタートを切ることから、事務局、福祉センター、みのりが三位一体となり、市民に愛され、必要とされる「白井市社協」を目ざして取り組んでまいります。

